

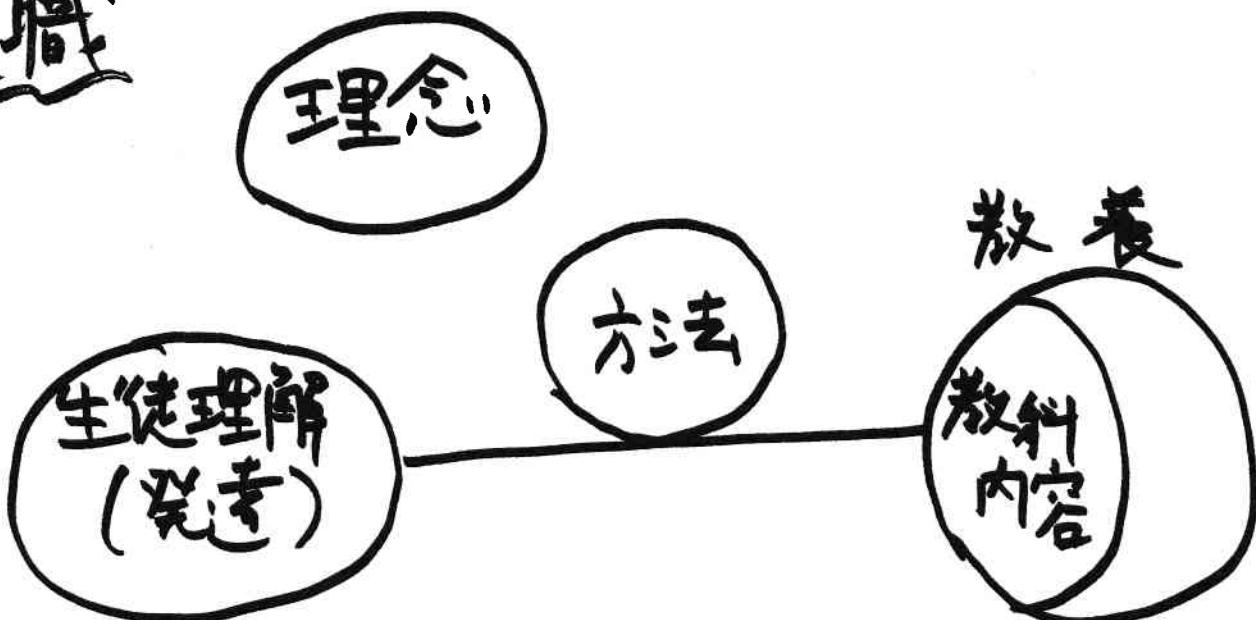
教育実習が終り、
授業づくりスタート！

「指導案」を何度も
書きなおす

二刀流で実力

採用試験合格
(テスト点をとる)

教職



△△△
国体
外傳
宏體育
競技

〈中・高の授業〉とのちがい

大学の講義、

塾

模擬授業

☆ 教えるのではなく 教えさせる

実習

*先生にたりかわる

まね

教室文化

参観で。また「そのじ」。日記

↓
どの授業にも
共通する流れ

↓
指導案にまず書く。

学習指導案

指導教官 印
指導者 印

1. 日 時



6月



2. 学 級

中学校 1年



3. 科目名

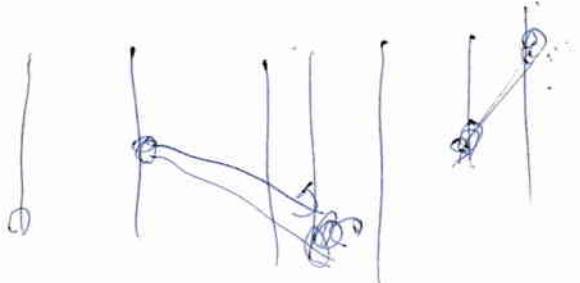
数学

4. 単元名

第2章 文字と式

1節 文字と式

2 数量を表す式 (2/7)



数学 一歩

5. 本時の目標

- ・文字式に興味をもつことができる
- ・文字を使うことの意義を理解できる

6. 本時の課題

文字式を使って数量を表そう

7. 教材観

小学校では、文字ではなく□などを用いた四則演算を学習している。

本単元では、文字式の表し方を学び、式の意味を読み取ったり、文字式の計算をしたりして、文字を用いることの良さについて学習する。

8. 生徒の実態



9. 指導観

生徒同士で学びを深められるよう、交流の場を多く作る。自分の意見がまとまった後、班で意見交換を行う。机間指導をこまめにし、生徒の意見を取り入れる。

10. 単元指導計画（全14時間）

1節	文字と式	全7時間一本時
2節	式の計算	全5時間
3節	文字と式の利用	全1時間
4節	関係を表す式	全1時間

11. 指導計画



段階	時間	学習内容	学習活動	指導上の留意事項
導入	10分	前時までの学習内容の確認	宿題確認 課題提示	・前回と内容が似ていることを伝える。

展開	35分	本時の内容の確認	p70 活動1 1 チーム5人で走る駅伝大会があります。参加するチーム数から、走る選手の人数を考える。 “ $5 \times \square$ ”の□に当てはまるのは何か? “ $5 \times \square$ ”が何を表しているかを考える。 □をxとして文字式に変える。 “ $5 \times x$ ”は何を表しているかを考える。 ↓ 式は、数量を求める計算の仕方であり、結果である。 なぜ文字を使うと良いのかを考える。 どんな文字を使えば良いのか、どんな書き方なのかを説明する。 (a,b,x,y...)	<ul style="list-style-type: none"> 計算がめんどうな例をあげ、省略して計算する方法を考えさせる。 チーム数のみを文字に置き換える。 式が答えになるので、困惑すると思われる。この式が一つの数であることを大々的に伝える。 式が答えなので、式でも単位をつけることを忘れないよう伝える。 “x”と“×”が似ているため(の)様に書くよう伝える
		問題	p 70、たしかめ1 1個110円のドーナツをy個買います。 p71 例2 周の長さを表すとき、2パターンの表し方で考える。 p 71 たしかめ2	<ul style="list-style-type: none"> (1) の結果は何を表しているのかを再確認する。 文字だけの式だと困惑すると思われる。aとbに具体的な数を代入して計算してみると良いと伝える。(宿題でも同じ考え方で計算すると良い)
整理	5分	本時の授業の確認	文字式を使うメリットは何か?	<ul style="list-style-type: none"> この授業で分かったことをノートにまとめよう伝える。

12. 板書計画

13. ノート計画

14. プリント・ワークシート計画

配るものと生徒の書き込み
用意

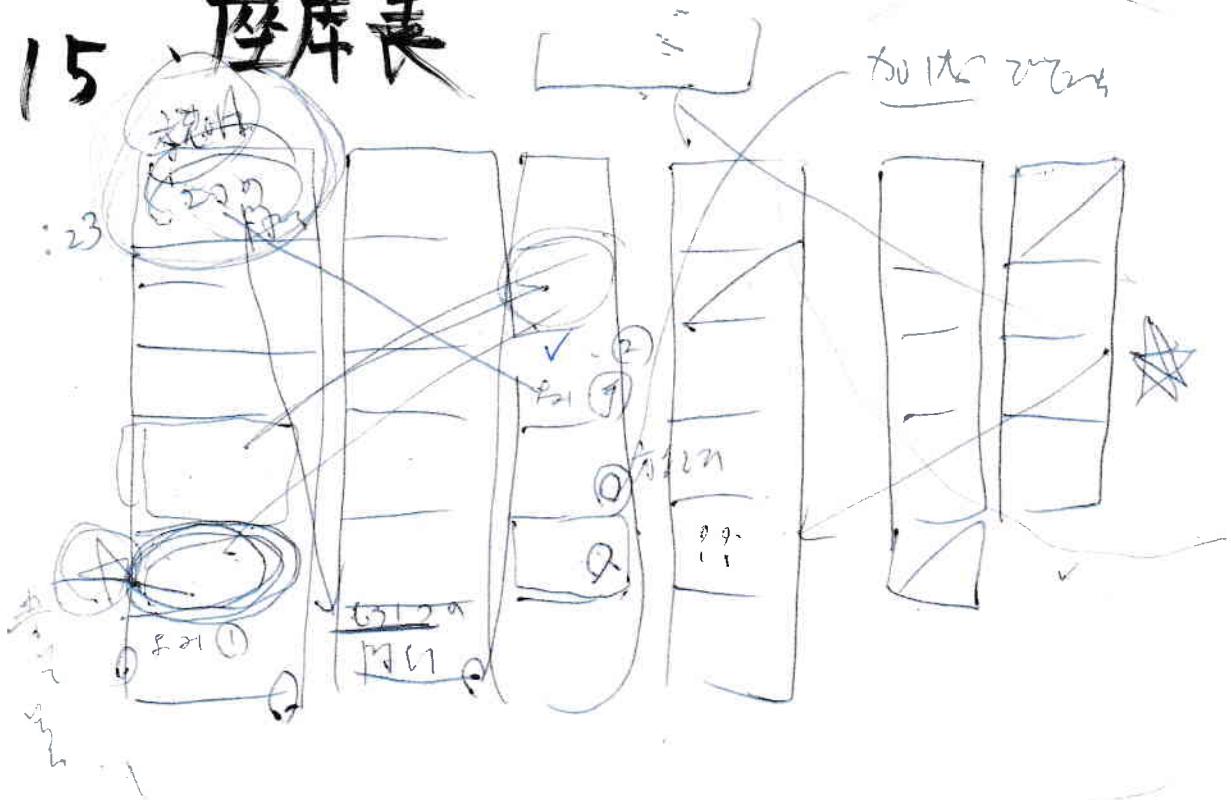
15. 座席表

16. 評価 (規準)

(17. 参考文献)

18 教科書・コピー

15 座席表

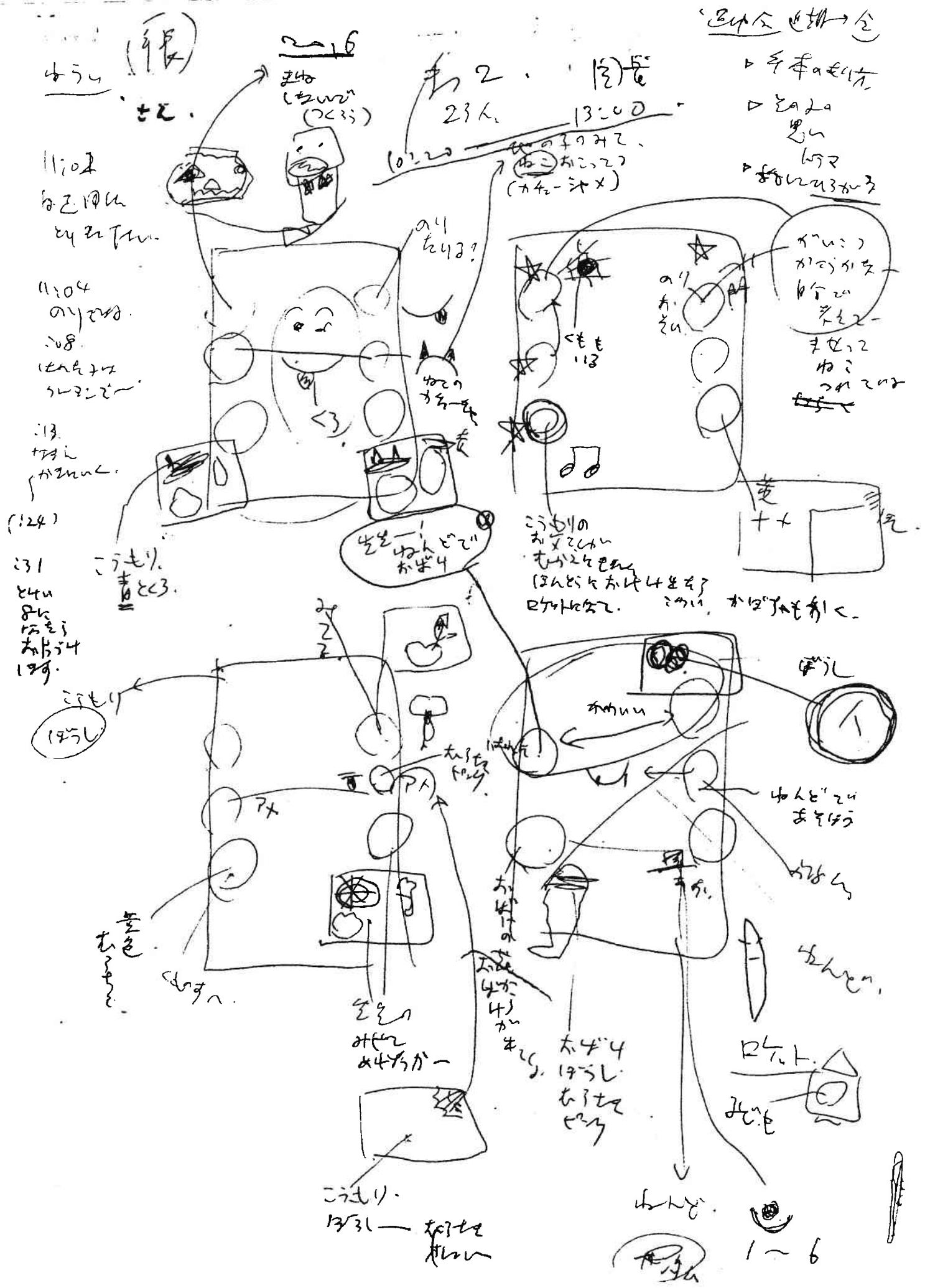


生徒理解力会

生徒の動き・反応を

書道家

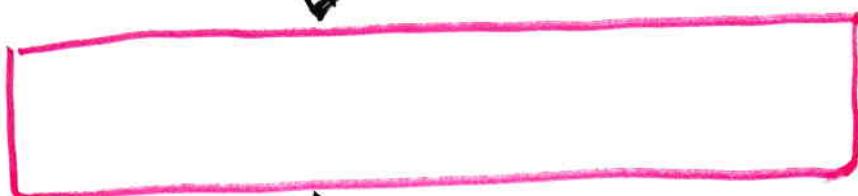
{ 11. 指導計画の右
15. 座席表
16. 1-ト



文字を使うことの意義

とは？ = 教材研究

[根拠を持った
教科の考をもつ



ここに行きくための



予想 | ①
 | ②
 | ③

どうたゆの
問題

検討・議論 → 生徒が

第5章 何ができるようになるか 一育成を目指す資質・能力一

1. 育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方

- ・ 育成を目指す資質・能力に共通する要素を明らかにし、教育課程の中で計画的・体系的に育んでいくことができるようにする必要がある。

2. 資質・能力の三つの柱に基づく教育課程の枠組みの整理

- ・ 教科等と教育課程全体の関係や、教育課程に基づく教育と資質・能力の育成の間をつなぎ、求められる資質・能力を確実に育むことができるよう、教科等の目標や内容を以下の三つの柱に基づき再編成することが必要である。

①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」

②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

3. 教科等を学ぶ意義の明確化

- ・ 子供たちに必要な資質・能力を育んでいくためには、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。各教科等の教育目標や内容については、第2部において示すとおり、資質・能力の在り方を踏まえた再編成を進めることが必要である。

- ・ 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすのが「見方・考え方」であり、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。

4. 教科等を超えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力

- ・ 全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことが重要である。

第6章 何を学ぶか 一教科等を学ぶ意義と、
教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成一

- ・ 優れた資質・能力は、教科等の学習から離れて単独に育成されるものではなく、関連が深い教科等の内容事項と関連付けながら育まれるものであり、資質・能力の育成には知識の質や量が重要である。こうした考えに基づき、今回の改訂は、学びの質と量を重視するものであり、学習内容の削減を行うことは適当ではない。

- ・ 効率的教育要領においては、ねらいや内容をこれまで通り領域別に示しつつ、資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しを図ることや、「児童期の終わりまでに育ってほしい姿」を位置付けることが必要である。

第7章 どのように学ぶか

一各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実一

2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

（「主体的・対話的で深い学び」とは何か）

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生産にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることを通じ、自己の考えを広げ探める「対話的な学び」が実現できているか。

- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)

30文科初第1845号

平成31年3月29日

**各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨
(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)**

1－1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録

国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

＜小学校 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っていいる。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

＜中学校 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っていいる。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、言語感覚を豊かにし、言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

＜小学校 国語＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをもつたりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、楽しくて読み書きをし、言葉をよりよく使おうとしている。

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・分数の計算の意味、文字を用いた式、図形の意味、図形の体積、比例、度数分布を表す表などについて理解している。 ・分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどの技能を身に付けています。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、発展的に考察して問題を見いだすとともに、目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式、グラフを用いて考察する力、身の回りの事象から設定した問題について、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けています。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを探り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
------	---	---	---

＜中学校 数学＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数、文字を用いた式と一元一次方程式、平面図形と空間図形、比例と反比例、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見いだし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って検討しようとしたり、多面的に捉え考えようとしたりしている。</p>

第 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・文字を用いた式と連立二元一次方程式、平面図形と数学的な推論、一次関数、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力、数学的な推論の過程に着目し、図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考え方を認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・数の平方根、多項式と二次方程式、図形の相似、円周角と中心角の関係、三平方の定理、関数 $y=ax^2$、標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>数の範囲に着目し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素の関係に着目し、図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考え方を認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

20. 高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）

29文科初第1784号
平成30年3月30日

教員養成の課程を置く

各 国 公 私 立 大 学 長 殿
各指定教員養成機関の長

文部科学事務次官
戸 谷 一 夫

(印影印刷)

高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）

この度、平成30年文部科学省令第13号をもって、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が制定され、また、平成30年文部科学省告示第68号をもって、高等学校学習指導要領の全部を改正する告示（以下「新高等学校学習指導要領」という。）が公示されました。

今回の改正は、平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下「答申」という。）を踏まえ、高等学校の教育課程の基準の改善を図ったものです。本改正の概要及び留意事項は下記のとおりですので、十分に御了知いただき、その趣旨が十分達成されるよう教員養成の上でも格別の御配慮をお願いします。

なお、学習指導要領改訂に関する資料については、文部科学省のホームページに掲載していますので、御参照ください。

記

1. 改正の概要

（1）高等学校の教育課程の基準の改善の基本的な考え方

- ・ 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、我が国のこれまでの教育実践の蓄積を活かし、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが急速に変化し予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することとしたこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共に有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視したこと。
- ・ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することとしたこと。

道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとしたこと。

- 新たに「前文」を設け、新高等学校学習指導要領を定めるに当たっての考え方を、明確に示したこと。

(2) 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現

○「何ができるようになるか」を明確化

- 子供たちに育む「生きる力」を資質・能力として具体化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくよう、各教科等の目標及び内容を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理したこと。

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなつており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められること。また、特に高等学校教育においては、大学入学者選抜に向けた対策が動機付けとなり、小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていないことが課題となっていることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要とされていること。
- 上記の資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることとしたこと。その際、特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を各教科等の特質に応じて図ることが重要であること。

(3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があること。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、1単位時間の授業の中で全てが実現できるものではなく、単元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要であるとしたこと。

- そのため、学校全体として、子供たちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めるものとしたこと。

(4) 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、別添のとおり教科・科目の構成を改善したこと。

(5) 教育内容の主な改善事項

① 言語能力の確実な育成

- ・ 科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成を図ることとしたこと。

- ・ 学習の基盤としての各教科等における言語活動を充実したこと。

② 理数教育の充実

- ・ 理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を充実させたこと。

- ・ 必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実したこと。

- ・ 将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設したこと。

③ 伝統や文化に関する教育の充実

- ・ 我が国の言語文化に対する理解を深める学習を充実させたこと。

- ・ 政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色、我が国の先人の取組や知恵、武道に関する内容の充実、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容を充実したこと。

④ 道徳教育の充実

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定したこと。

- ・ 道徳教育の展開に当たっては、公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮することを明記したこと。

⑤ 外国語教育の充実

- ・ 複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やりとり・発表〕」「書くこと」の力を総合的に育成するための科目（「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」）や発信力の強化に特化した科目（「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）を新設したこと。

- ・ 小・中・高等学校一貫した学びを重視して、外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力の着実な育成を図ることとしたこと。

⑥ 情報教育の充実

- ・ 情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）やデータベース（データ活用）の基礎等の内容を必修としたこと。また、データサイエンス等に関する内容を充実したこと。

- ・ 各教科におけるコンピュータ等を活用した学習活動を充実したこと。

⑦ 職業教育の充実

- ・ 就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成、職業人に求められる倫理観に関する指導を充実したこと。

- ・ 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善したこと。

- ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」、「観光ビジネス」、「総合調理実習」、「情報セキュリティ」、「メディアとサービス」の科目を新設したこと。

(6) その他の改善事項

- ・初等中等教育の一貫した学びを充実させるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以後の教育や職業との円滑な接続について明記したこと。
- ・生徒一人一人の発達を支える観点から、ホームルーム経営や生徒指導、キャリア教育の充実と教育課程の関係について明記したこと。
- ・日本語の習得に困難のある生徒や不登校の生徒への教育課程について定めたこと。
- ・部活動については、教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連を留意し、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制について定めたこと。
- ・障害のある生徒に対する通級による指導における個別の指導計画等の全員作成や単位修得の認定の際の配慮事項、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫について定めたこと。

(7) 施行及び適用の時期

- ・新高等学校学習指導要領は、平成34年4月1日に施行する。ただし、同日以降高等学校の第1学年に入学した生徒（単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒（学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。））に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用すること。

2. 留意事項

(1) 移行措置期間の特例

平成31年4月1日から平成34年3月31日までの間における現行の高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の必要な特例については、追ってこれを告示し、別途通知する予定であること。

[参考] 文部科学省ホームページアドレス

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/

本件担当 :

文部科学省 電話 : 03 (5253) 4111 (代表)

(下記以外)

初等中等教育局 教育課程課 (内線2562)

(外国語関係)

初等中等教育局 國際教育課 (内線3785)

(保健体育関係)

スポーツ庁 政策課 (内線2674)

(情報教育関係)

生涯学習政策局 情報教育課 (内線2664)

(職業教育関係)

初等中等教育局 児童生徒課 (内線2904)

【発問】 第38回

発問について、大西忠治は、教師の言葉かけ（指導言）全体の中で考察した。指導言を「説明」「発問」「指示」の3つでとらえ、それぞれが提言と助言の2つの機能をもつとした（文献①80頁）。自分の言葉かけがどういう機能を果たしているか教師が考えるのは授業構造を自覚する上でも有効である。

内藤圭太は、中学校社会科で単元ごとの発問を提案し、発問「少子高齢化は民主主義社会の課題か？」の提案では、「少子高齢化社会では、どのようなことが課題になっているのか？」という発問では、少子高齢化に関することに生徒の思考は限定されてしまい、「社会全体のしくみを追究させ」られないからとしている（文献③111頁）。おそらく、うまくかみ合わない発問をする「失敗」の中で、実際の生徒の思考展開の様子をつかんで、手応えのある発問を見つけてきたのだろう。「わかりにくい授業」（同、2頁）をめざす方向は、生徒主体の授業づくりへの

発展を期待したい。

大西も、自分の3人の子育てが、説明形、指示形、発問形であつたことを通して、指導言は「生徒の違ひが呼び出してくる形ではないか」と生徒主体の発想に自覚的で（文献②358頁）、「発問のない授業は可能か」という形で子どもの主体性をとらえようとしていた（文献①260頁）。

発問が、その学年（発達段階）ならではの発問になつているのか、その学年での子どもの主体のあり方にどう関係しているのか、を次に考えたいが、「教科内容の科学性の確立と教師の指導の性格の追求」が「子どもの発達とは何か」を解明する方向を意識したい（文献②120頁）。

（研究部・加藤聰二）

参考文献

① 大西忠治「大西忠治『教育技術』著作集 第10巻 指導言（発問・助言・説明・指示）の理論」明治図書、1991年。

② 同、「第11巻 指導言（発問・助言・説明・指示）の技術」。

③ 内藤圭太「単元を貢ぐ『発問』でつくる 中学校社会科授業モデル30」明治図書、2015年。



【指導案】 第37回

「しっかりと指導案をつくつてよい授業をしたい」という願いは、まだ教員の多くが持っているだろう。教育実習の訪問指導に行つても、実習生の話す時間の長い授業は、子どもの頭が動いていなかつたと指摘される。発問によつて子どもたちが

考え工夫し、教員の説明ではなく、子どもたち自身が教員の教えたかつたこと（＝授業目標）にたどりつき、そして指導案での予想を超えていくような授業が、若い教員の間でも幅広く〈理想〉として共有されている。

「教職課程コアカリキュラム」で「授業設計」が主軸として強調されている今、一番大事なことは、授業後に、指導案の展開に即して、一度授業目標やねらいを括弧に入れて、までは子どもたちの実際の様子を具体的につかむことである。それが、子ども主体の授業づくりのサイクル（回路）への確かな入口になる。

自生連では、実践記録を検討して学ぶスタイルが



主になつてゐるが、経験の浅い教員にとつては、指導案の検討の機会がないと、学んだことを自分の授業には活かしにくい。経験のある教員や研究者は、実践記録から頭の中で「指導案」を「復元」し、また次の「指導案」を「構想」しているが、その作業を共有する回路をつくることは課題だ。

文献①は、生徒の認識の価値欠落性と、文化財（教材）の所与性が、教師の教授を「適用の技術」に「形式化」「定型化」する危険性を示したが、文献②はその中で、オーフェルベルク、ディースターヴェータ、横山英次らの「生徒から問が發せられるよう」な「発問」への発問論の進化を指摘している。

（研究部・加藤聰一）

参考文献

- ①稻垣忠彦「増補版 明治教授理論史研究——公教育教授定型の形成」評論社、1995年（初版1966年）、440～442頁。
②豊田久重「明治期発問論の研究——授業成立の原点を探る」ミネルヴァ書房、1988年、17、41、173頁。

【教材の連續性と「見方・考え方】

無54回

小学校中学年でのリレーという教材 (material ; der Stoff) の本質は、〈ものを誰かから受け取つて、何かをして、誰かに渡すこと〉(☆)で、だからバトンの受け渡しが大事になり、ここが一番「楽しい」ところ(=授業目標)になる。「位置に着く on your mark」「トラックを一周する」「全力でカーブを曲がる」「競い合う」などは、このシンプルな本質を豊かにする規定である。また、バトンを大玉に換えれば「大玉送り」になる。

教材の連続性の観点から見ると、この〈まえ〉の保育園段階では、〈ものを持つて走る〉を本質に、トラックに沿つて走らずワープする、次の人に渡さないで逃げるなど、この段階ならではの楽しいあそびが成立する。さらに〈まえ〉では、ボールのやりとりになる。一方、この〈あと〉の発展した段階では、リオオリンピックでのリレー銀メダルのように、速度を落とさずにバトンを渡す高度な技術が要求される。さらに〈あと〉で、世代と

世代で資源の受け渡しとなると持続可能な社会、文化の受け渡しとなると人類社会になる。

☆の日で「希望をつむぐ教育」の実践群を眺めると(教科横断的視点)、絵本「きりかぶ」のリレー読みは、セリフのリレーで、脚本を通して〈劇〉の本質に発展する(小1・山岡貴英実践、92頁)。また、句のリレーは、連歌になる(中2・石川久美子実践、202頁)。

中教審答申(第197号)では、教育内容すなわち「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)を、「何ができるようになるか」(資質・能力)で再編成しようとした(コンピテンシーベース)が、学習指導要領位置づいていない。

(研究部・加藤聰二)

参考 「加藤聰一研究室/eYeのページ」
<http://kodomo.kitanagoya.org/eye/>

*「」内はこの「生活教育 eYe」「生活教育キーワード」を掲載。



*「生活教育 eYe」も今回が最終回となります。ご愛読ありがとうございました。(編集部)